

介護サービスの選択にあたって

- 介護保険は、利用者が事業者を選択して介護サービスを利用する仕組みです。どのようなサービスを、どの事業者から受けるか迷ったら、まず、お住まいの区市町村の窓口や地域包括支援センターに相談しましょう。
- 既に介護支援専門員（ケアマネジャー）が決まっている場合は、介護支援専門員に相談しながら、サービスを選択していきましょう。
- 介護サービスについては、自分に合った、より良い事業者を選択できるよう、以下のような情報提供の仕組みが設けられています。

介護サービス情報の公表制度

インターネットを通じて、事業所が提供するサービスの内容や運営状況などの情報を、いつでも誰でも簡単に調べることができます。



公表されている情報を比較検討して、より適切な事業所を選択できます



事業所が公表している情報と実際のサービスが比較できるので、利用しているサービスの妥当性を確認できます。

利用者 家族

情報の公表の効果

介護支援専門員

離れて暮らす親の世帯の介護サービスの事業所選びにも利用できます。

介護支援専門員（ケアマネジャー）と情報を共有し、サービス利用の相談がしやすくなります。

福祉サービス第三者評価制度

事業者でも利用者でもない第三者の評価機関が、利用者の意向や満足度を把握する「利用者調査」と、職員の自己評価や事業者への訪問調査等をもとにサービスの内容や質・組織マネジメント力を評価する「事業評価」を合わせて実施します。

結果は、インターネットで公表しています。また、事業者の理念・方針や事業者が特に力を入れている取組等も掲載していますので、事業所を選択する際に活用することができます。



介護サービス情報の公表制度と福祉サービス第三者評価制度は、「とうきょう福祉ナビゲーション」<http://www.fukunavi.or.jp>からご覧いただけます。

